



平成29年度年次報告書

足立区では、誰もが自らの価値観で生き方を選択し、個性や能力を發揮しつつ責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会を目指しています。

この年次報告書は、その実現のために区が実施している平成29年度の様々な事業の実績について、「足立区男女共同参画推進委員会」が意見を述べ、「足立区男女共同参画社会推進条例第11条」に基づき公表するものです。

平成30年1月

平成29年度 男女共同参画推進に関する施策実施状況の委員会意見（総括）

平成29年度・第8期「足立区男女共同参画推進委員会」では、第6次男女共同参画行動計画（平成23年度から29年度）に基づく施策の実施状況について議論を深めました。

今年度、当委員会が重点テーマとして選択した課題は、「Ⅰ-1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」「Ⅰ-2 男女の多様な働き方への支援」「Ⅲ-5 男性の家事・育児への参加」「Ⅲ-6 男性の地域活動への参加」（いずれもP2参照）の4つです。

区は、ワーク・ライフ・バランスの推進をしてきましたが、認定を受けている企業数がまだ少ないように感じます。認定企業がそのメリットを享受しているとは言い難く、優遇制度を利用したことがない企業もあるようです。認定を受けた企業にはもっとインセンティブをつけて具体的なメリットが感じられるようにし、非認定企業との差別化を図っていくべきです。

また、「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」および「男性の家事・育児への参加」を促すため、区長自らがイクボス宣言をして欲しいと考えます。まず、区において、働き方改革や男性職員の育児休業取得率向上の取組みなどを率先して行うことで、民間企業への波及効果を見込むことができます。

次に「男女の多様な働き方への支援」では、子育てと就労の両立を実現するため、保育施設を充実させていくことが重要であると考えます。そして、保育施設の充実というハード面の整備だけではなく、施設で働く保育士の過重労働を減らすなど労働環境というソフト面の整備も併せて行うことが大切です。そのために、シニア世代やパートタイマー、ボランティア等を活用して、足立区独自の保育人材を育成していくことを提案します。

最後に「男性の地域活動への参加」では、行政が積極的に促していかないと男性は地域に入っていくのは難しいのが現状です。男性の価値観を変えていけるようなセミナーや地域に役立つ方法・居場所感を見出せるような講座も検討してください。

一人ひとりの豊かな人生の実現のために男女がともに学びあうことが大切だと考えます。

本委員会としては区に大いに期待しつつ、今後も男女共同参画社会実現の一翼を担いたいと考えます。

足立区男女共同参画推進委員会委員一同



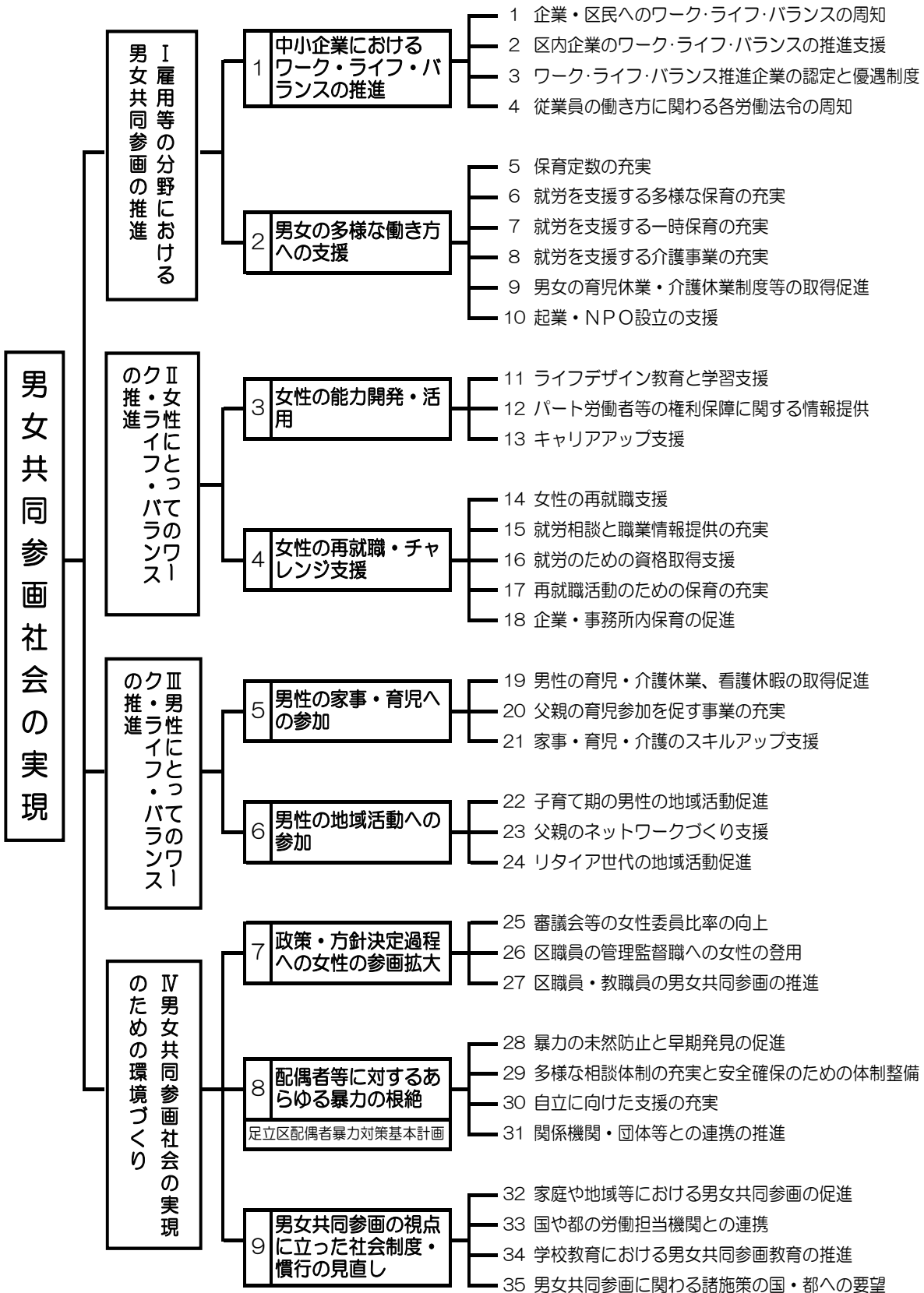
足立区では、行動計画に基づいて男女共同参画社会づくりを推進するように努めています。足立区男女共同参画推進委員会は、その観察者の立場で、区政に対して提言や要望などをこの意見書にまとめています。

第6次足立区男女共同参画行動計画 体系図

大分類
(目標)

中分類
(課題)

小分類
(施策)



平成29年度年次報告書の作成にあたって

「第6次足立区男女共同参画行動計画」と男女共同参画推進委員会年次報告書の関係について

「第6次足立区男女共同参画行動計画」は平成23年度から29年度の7ヵ年（2年延伸）にわたる各所管の事業計画であり、男女共同参画推進委員会で毎年、各所管事業の進捗状況を確認し、意見を提言としてまとめたものが「年次報告書」です。また、平成29年度は、昨年度に引き続き第7次行動計画の策定がすすめられたため、推進委員会として適宜意見を述べてきました。

1 足立区男女共同参画行動計画の体系

「第6次足立区男女共同参画行動計画」（以下「行動計画」）は、平成23年に足立区男女共同参画社会推進条例第10条に基づき策定されました。行動計画は、条例の基本理念に則って男女共同参画社会の実現のために以下の4つの目標を定めています。

- 目標Ⅰ 雇用等の分野における男女共同参画の推進
- 目標Ⅱ 女性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標Ⅲ 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進
- 目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現のための環境づくり

また、これらの目標を達成するために9の課題を設け、それぞれに35の施策を掲げました。

2 年次報告書について

足立区男女共同参画社会推進条例第11条に「区長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して、これを公表するものとする。」として、年次報告書の作成・公表について規定しています。

(1) 重点分野について

平成29年度男女共同参画推進委員会の協議において次の課題を中心に討議し、必要に応じて関係所管課を招き、意見交換会を行いました。

①重点分野とした課題（男女共同参画施策事業実施状況表から）

- 「1」 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 「2」 男女の多様な働き方への支援
- 「5」 男性の家事・育児への参加
- 「6」 男性の地域活動への参加

②意見交換を実施した所管課と主な課題

- | | |
|--------|---------------------------|
| ・就労支援課 | 【課題】 学生や女性が地域で継続的に就労できる施策 |
| ・住区推進課 | 【課題】 子どもの居場所づくり |
| ・産業振興課 | 【課題】 雇用継続・就労促進の施策 |

(2) 実施状況に対する推進委員会の意見について

「行動計画」の推進に関して、重点項目の施策について全6回の討議を重ね区長に意見書を提出します。なお、委員会の中で出た各委員の意見は、両論併記しました。

(3) 提言について

推進委員会で討議した結果について、今後このような視点に着目し、男女共同参画を推進してほしいという事柄をまとめてあります。

男女共同参画推進体制

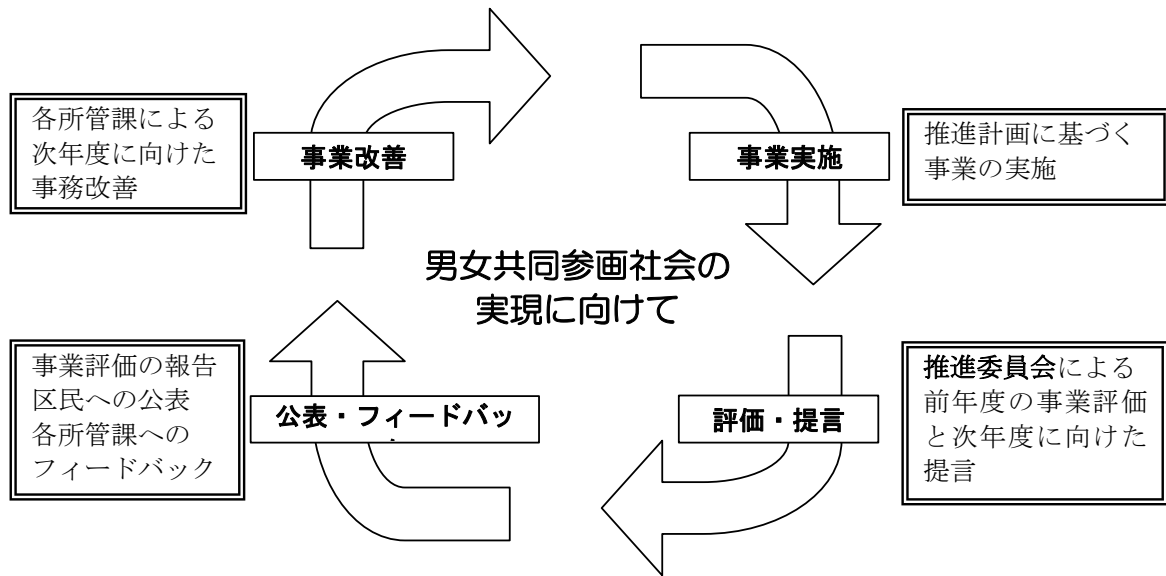
男女共同参画社会の実現のため、各施策及び各事業は以下の体制により推進していきます。

男女共同参画推進委員会

学識経験者・女性団体連合会・
人権擁護委員・PTA・事業者代表
工業連合会・公募委員(区民)

男女共同参画推進会議

副区長・地域のちから推進部長
庁議メンバー



町会・自治会

PTA 団体

区民

区内大学

区内事業者

女性団体連合会

各 施 策 ・ 事 業

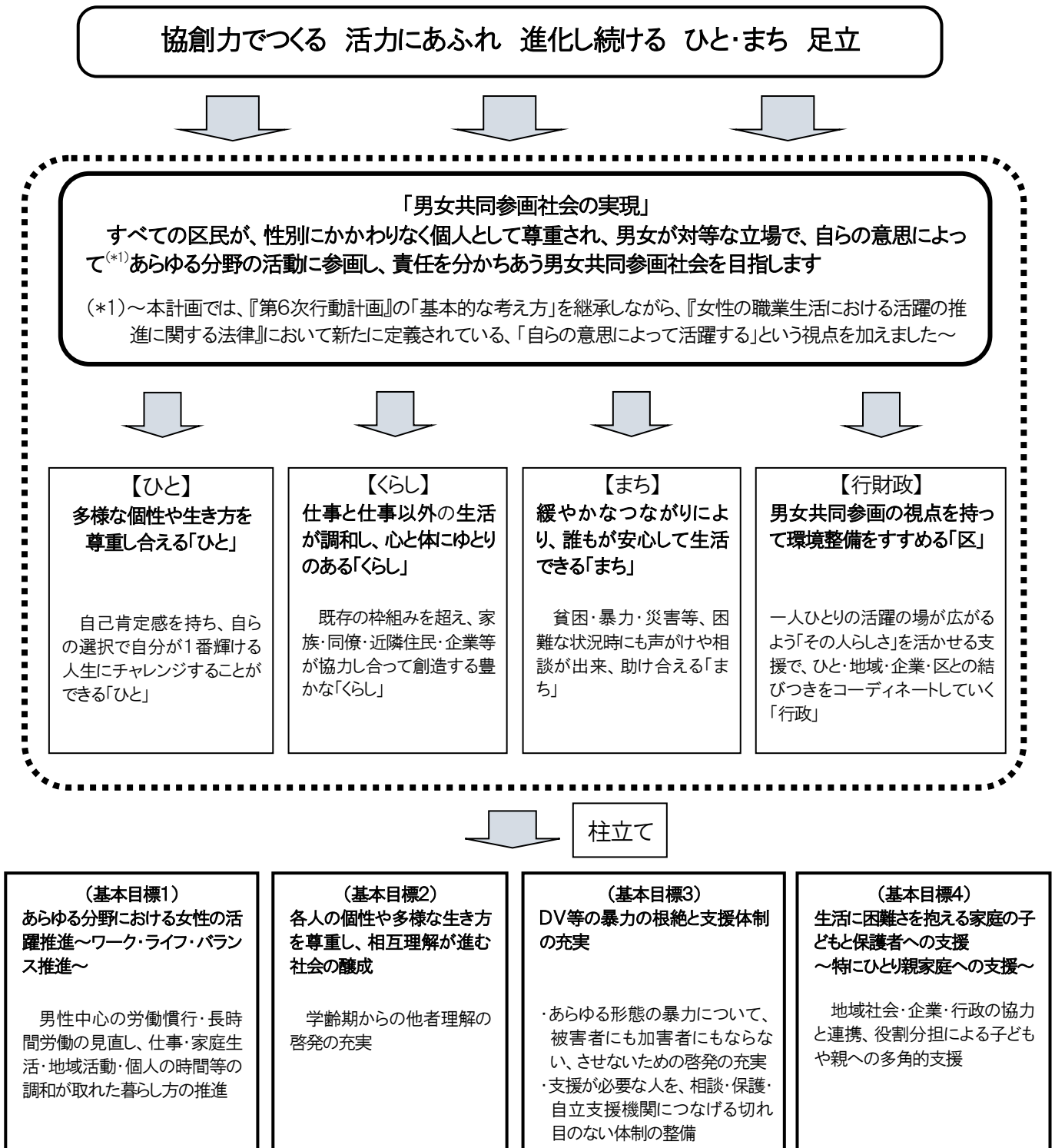
NPO・任意団体

政策経営部
子どもの貧困対策担当部
総務部
危機管理部
資産管理部
区民部
地域のちから推進部
絆づくり担当部
産業経済部
衛生部
環境部
都市建設部
学校教育部
子ども家庭部

3 「第7次足立区男女共同参画行動計画」の骨子および体系図について

平成28年7月に、足立区長より、第7次足立区男女共同参画行動計画に関する諮問を受け、第7期男女共同参画推進委員会において議論を深め、今後の足立区の男女共同参画推進のための方向性についての考え方を、本年（平成29年）5月に答申として区長に報告いたしました。

その後は、行政と共に作り上げるというスタンスで、適宜、意見を述べてきました。委員会としては、計画を実効性あるものとするため、今後も引き続き研究を行い、事業の進捗を確認しながら区内各所管へ提言していく予定です。



第7次足立区男女共同参行動計画 体系図

目指すべき姿

男女共同参画社会の実現

基本目標	取組みの方向性
<p style="text-align: center;">I</p> <p>あらゆる分野における女性の活躍推進 ～ワーク・ライフ・バランス推進～</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「働くひと」と企業が共に輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進 2 女性活躍のための環境整備 3 安心して育児や介護ができる社会の醸成 4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
<p style="text-align: center;">II</p> <p>各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権を尊重する社会の醸成 2 生涯を通じた区民のこころとからだの健康づくり 3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり 4 全世代における孤立の防止 5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成
<p style="text-align: center;">III</p> <p>【足立区配偶者暴力対策基本計画】 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり 2 DV被害者への支援体制の充実 3 DV被害者の自立に向けた支援
<p style="text-align: center;">IV</p> <p>生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】 2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

施 策

①企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

②「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進

③女性のキャリア形成・再就職活動への支援

④若年層へのライフデザイン教育の充実

⑤企業、区民への多様な働き方の啓発

⑥企業・区民への労働関連法令の情報提供

⑦「働くひと」の育児・介護休暇取得促進

⑧子育てや介護に関する協創

⑨育児・介護施設及び施策等の充実

⑩父親の子育てネットワークづくり支援

⑪女性参画の啓発、関係機関への働きかけ

⑫区役所内における女性の活躍推進

⑬いじめ・虐待防止の啓発・取組み

⑭学齢期からの社会的弱者への理解促進

⑮性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解促進

⑯こころとからだの健康増進

⑰リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康を守る権利）の啓発

⑱区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成

⑲区内各種団体の協働・協創

⑳区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援

㉑相談体制の充実、利用の促進

㉒地域での声かけや見守りの促進

㉓防災女性リーダーの育成・登用への支援

㉔女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進

㉕区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発

㉖学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発

㉗職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発

㉘相談体制の充実、利用の促進（DV）

㉙関係機関相互の情報共有、連携体制の充実

㉚DV被害者へのエンパワーメント（カづけ）

㉛住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援

㉜安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり

㉝DV被害者の子どものケア

㉞子どもの貧困に関する理解促進

㉟支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援

㊱関係機関相互の連携による子どもへの支援

㊲子どもを支援するNPO・ボランティアの育成

㊳子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成

㊴相談体制の充実、利用促進（ひとり親）

㊵親子での体験機会創出

㊶緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止

㊷ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

大分類（目標）－Ⅰ 雇用等の分野における男女共同参画の推進－

Ⅰ-1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

大企業では、ワーク・ライフ・バランスを人材確保と経営改革の手法として取り組んでいます。区民の多くが就業する区内企業にはまだ周知が十分とはいえません。区内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、普及啓発や取組み支援を行っていきます。（第6次行動計画より）

施策1 企業・区民へのワーク・ライフ・バランスの周知

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
ワーク・ライフ・バランスの広報 【担当所管】 区民参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> *あだち広報掲載 ・認定企業の紹介（5月25日号） ・ワーク・ライフ・バランス推進企業募集記事（11月25日号） ・講座の受講者募集（随時） *区ホームページ掲載 ・推進企業・準備企業の募集、登録制度 ・専門家派遣事業 ・認定企業の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> *あだち広報掲載 ・認定企業の紹介（5月25日号） ・ワーク・ライフ・バランス推進企業募集記事（11月25日号） ・講座の受講者募集（随時） *区ホームページ掲載 ・推進企業・準備企業の募集、登録制度 ・専門家派遣事業 ・認定企業の紹介
ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 【担当所管】 区民参画推進課	<p>イクメンフォトコンテスト 応募総数 21 点（区長賞 1 点、区民賞 1 点、優秀作品賞 3 点表彰）</p> <p>区民まつりにてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展 来場者 800 名</p>	<p>イクメンフォトコンテスト（実績値） 応募総数 19 点（区長賞 1 点、区民賞 1 点、イクメン・イクジイ賞各 2 点表彰）</p> <p>区民まつりにてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展 来場者 1,286 名（実績値）</p>
講演会・講座 【担当所管】 区民参画推進課	<p>経営改革セミナーおよび交流会 受講者 54 名</p> <p>男と女のホンネでフォーラム 受講者 160 名</p> <p>男性セミナー（イクメン講座ベビーマッサージ等含む） 受講者 541 名</p> <p>社会保険労務士セミナー 受講者 25 名</p>	<p>経営改革セミナー 受講者 32 名（実績値）</p> <p>男と女のホンネでフォーラム 受講者 75 名（実績値）</p> <p>男性セミナー（イクメン講座ベビーマッサージ等含む） 受講者 72 名（2 回分） （実績値）</p> <p>社会保険労務士セミナー 受講者 4 名（実績値）</p>
企業へのワーク・ライフ・バランス関連事業周知 【担当所管】 区民参画推進課 中小企業支援課	<p>足立区しんきん協議会等関係団体を通じて区内企業等にチラシやハンドブックを配布</p> <p>区内企業への訪問、啓発ハンドブック等郵送等により周知</p>	<p>従来の事業を継続実施。各種団体の会合に出席・PR</p> <p>企業間交流会（足立区しんきん協議会・東京中小企業家同友会共催）を開催</p>
	<p>区内事業所を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行います。</p>	<p>従来の事業を継続実施</p>

■施策2 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
ワーク・ライフ・バランス専門家（社会保険労務士・経営コンサルタント）派遣事業 【担当所管】 区民参画推進課	社会保険労務士派遣 2社（4件） （派遣した企業が、28年度のワーク・ライフ・バランス推進企業として認定された）	社会保険労務士派遣 1社 経営コンサルタント派遣 1社 （実績値。派遣継続中）
各種助成金制度の周知 【担当所管】 区民参画推進課	経営改革セミナーで国、都の制度チラシを配布。 認定企業・準備企業へは趣意メールで情報提供	セミナーは制度改正等に合わせて検討。国や都の制度などの最新情報をチラシやメールなどにより周知する。 都（労働情報相談センター）と連携して周知を行う。

■施策3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 【担当所管】 区民参画推進課	新規認定 4社 更新 45社 合計 49社	新規認定 3社 更新 49社 合計 52社
足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発 【担当所管】 区民参画推進課	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定式開催 あだち広報や情報紙に記事掲載 ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック作成・配布 2,000冊 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定ステッカー配布 認定企業49社	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定式開催 あだち広報や情報紙に記事掲載 ・ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック作成・配布 2,000冊 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定ステッカー 新規企業に随時配布
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 区民参画推進課	情報紙にワーク・ライフ・バランス特集を掲載し、認定企業名および新規認定企業の主な取り組みを紹介	従来 of 事業を継続実施
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 区民参画推進課	認定企業の依頼で出前講座を実施 企業数 2社 受講者数 45名	認定企業の依頼で出前講座を実施 企業数 1社 受講者数 22名 （実績値。実施継続中）
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 地域文化課 中小企業支援課	地域学習センター利用 5割減額 5社、合計9件 産業センター3階交流室の利用 2社、合計3回	従来 of 事業を継続実施 従来 of 事業を継続実施
認定企業への優遇制度の充実 【担当所管】 契約課	施工能力審査型総合評価方式を採用した工事契約 6件 内、ワーク・ライフ・バランス認定企業の参加申込み1件 内、落札業者0件	①工事発注課に対し、施工能力審査型総合評価方式を採用した工事契約の前年以上の発注件数増を依頼する。 ②上記評価方式を採用する工事契約について、落札1件を目標とする。

※各施策・事業に対する委員の意見は18ページをご覧ください。

【委員会提言】

- 1 ワーク・ライフ・バランスを推進していくために、企業と連携して啓発に取り組み、認定企業を増やしていく必要がある。今後のWLBについての冊子やパンフレット作成時には企業にも参加してもらい、そのメリットを紹介していくこと。
- 2 認定企業になってもあまりメリットが感じられないようであってはならない。今ある優遇制度以外に魅力あるメニュー等インセンティブを加え、認定に積極的になれるような工夫をしていくこと。
- 3 足立区役所が率先してワーク・ライフ・バランスを実現して波及させてほしい。また「ワーク・ライフ・バランス宣言都市」を表明するなどの決意が可視化できるようにする。民間企業が後に続いていけるように区が率先して姿勢を示すこと。

大分類（目標）－Ⅰ 雇用等の分野における男女共同参画の推進－

Ⅰ-2 男女の多様な働き方への支援

女性が出産をしても育児休業の取得や短時間勤務等で、就労が継続できるように、また子育て中の父親が定時に仕事を終え育児にも関れるように、男女を問わず意欲と能力に応じて多様に働き、育児や介護の家庭生活を営めるような雇用環境が求められています。（第6次行動計画より）

■施策5 保育定数の充実

施策・事業名	平成28年度 (平成28年4月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
認可保育所 【担当所管】 子ども施設整備課 子ども施設運営課	103所 〔公立36（こども園含む）、私立54、 公設民営13〕 定員10,335人	110所 〔公立34（こども園含む）、私立62、 公設民営14〕 定員10,882人
東京都認証保育所 【担当所管】 子ども施設入園課	A型（駅前基本型）28所 B型（小規模型）14所 定員1,235名	A型（駅前基本型）26所※ B型（小規模型）14所 ※2所認可保育所へ移行 定員1,150名
小規模保育事業 【担当所管】 子ども施設入園課	21施設 定員373名	24施設 定員430名
家庭的保育事業 【担当所管】 子ども施設入園課	家庭的保育事業157施設 足立区認定家庭的保育15施設 定員537名	家庭的保育事業149施設 足立区認定家庭的保育14施設 定員543名
学童保育室 【担当所管】 住区推進課	111学童保育室（H28.4.1現在値） 定員4,457名 入室4,584名（民間を含む）	113学童保育室（H29.4.1現在値） 定員4,544名 入室4,647名（民間を含む） 引き続き定数の1割程度増の弾力化を 実施する。
民間学童保育室 【担当所管】 住区推進課	13学童保育室 入室465名	13学童保育室 定員467名

■施策6 就労を支援する多様な保育の充実

施策・事業名	平成28年度 (平成28年4月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)
延長保育 【担当所管】 子ども施設運営課 子ども施設整備課	71 施設 (公立6、私立52、公設民営13)	80 施設 (公立6、私立60、公設民営14)
病後児保育 【担当所管】 子ども施設運営課 子ども施設整備課	2施設 (公立1、私立1)	2施設 (公立1、私立1)
休日保育 【担当所管】 子ども施設入園課	認証保育所 8 施設	認証保育所 7 施設
年末保育 【担当所管】 子ども施設運営課 子ども施設入園課	19施設 (公立2、公設民営1、認証16)	16施設 (公立2、公設民営1、認証13)

■施策7 就労を支援する一時保育の充実

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度 (予定・目標)
あだち子育て応援隊 (子育てホームサポート) 【担当所管】 こども家庭支援課	利用件数 33,122 件 利用時間 83,555 時間	従来 of 事業を継続実施

■施策8 就労を支援する介護事業の充実

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度 (予定・目標)
特別養護老人ホーム 【担当所管】 介護保険課	24 施設 延、2,583 床	24 施設 延、2,583 床
介護老人保健施設 【担当所管】 介護保険課	14 施設 延、1,717 床	14 施設 延、1,717 床

■施策9 男女の育児休業・介護休業制度等の取得促進就労を支援する介護事業の充実

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
労働者関係法・制度の周知 セミナーや広報 【担当所管】 区民参画推進課	社会保険労務士セミナー 2回 受講者 25名	従来 of 事業を継続実施

■施策10 起業・NPOの設立支援

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
起業支援セミナー 【担当所管】 中小企業支援課	区内事業所を訪問するマッチングクリエ イターが、企業のニーズに合わせて、職 場環境や経営改善等に資する有益な情報 提供を行います。	従来 of 事業を継続実施
NPOの設立活動支援 【担当所管】 区民参画推進課（NPO 活動支援センター）	NPO総合相談 347件 （げんき応援助成事業）補助件数 22件、 補助総額 3,325,000円	NPO総合相談 360件 （げんき応援助成事業）助成団体数 36 件、補助総額 6,000,000円

※各施策・事業に対する委員の意見は19ページをご覧ください。

【委員会提言】

- 1 施設整備などハード面で保育の体制を整えるだけでなく、保育の質を確保しつつ、ソフト面でシニア層やボランティアなどの活用を考え柔軟に対応できる仕組みを構築すること。
- 2 就労を希望しても、今現在仕事をしていないことで保育施設に預けられない人が少なからず存在する。その人たちを就労に結び付けられるように区として支援していくこと。また、保育士や社会的に要求度の高い職種に就いている人の子どもが優先的に保育施設に入れるように支援すること。
- 3 保育士の資格を持ちながら、現場の厳しい労働環境により退職を余儀なくされ、その後保育の仕事に就いていない潜在保育士が増えている。再度保育現場に戻って来たいと思わせるように、過重労働を少しでも軽減する方策を探ること

大分類（目標）－Ⅲ 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進－

Ⅲ－5 男性の家事・育児への参加

根強い性別役割分業意識と男性の長時間労働が常態化されていることの弊害を伝え、男性が仕事を効率的に終えて、家庭で育児に十分関れるような社会的雰囲気醸成に努めます。また、育児休業の取得に関する情報提供を行っていきます。（第6次行動計画より）

■施策19 男性の育児・介護休暇、看護休暇の取得促進

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
広報・講座による啓発 【担当所管】 区民参画推進課	イクメンイクジイフォトコンテストを行い、男性の育児参加に関する啓発を行った。	従来事業を継続実施

■施策20 父親の育児参加を促す事業の充実

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
両親学級の充実 【担当所管】 中央本町地域・保健総合支援課各保健センター	*母親・両親学級参加者数 母子手帳交付数の37.3% (母親・両親学級参加者数 2,152人、 母子手帳交付数 5,772冊)	*ファミリー学級参加者数 母子手帳交付数の45%
父と子ふれあいイベント 【担当所管】 区民参画推進課 地域文化課	お父さんと一緒にお料理講座5組11名 あだちパパプロジェクト3回29名 親子でわくわく♪パパピクス6組12名 庁内連携講座：イクメン講座3回489名(12施設163回、延参加数786組)	従来事業を継続実施
	地域学習センターで父と子のふれあい事業を実施し、男性の育児参加を促す 12施設、163回、延参加数786組	
パパたちの子どもと遊ぼう会 【担当所管】 住区推進課	年1回開催。33名参加(おとな17名、 子ども16名)	従来事業を継続実施
父親ハンドブック 【担当所管】 子ども家庭支援課	事業終了	今年度より配布再開

■施策21 家事・育児・介護等のスキルアップ支援

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
家事スキルアップ講座の実施 【担当所管】 区民参画推進課	お父さんと一緒にお料理講座 5組11名	子育て中の男性をターゲットに、子どもといっしょに楽しんで家事参加できる講座を継続実施
介護教室の実施 【担当所管】 地域包括ケアシステム推進担当	家族介護者教室 109 回実施。 2,199 名参加	従来 of 事業を継続実施

※各施策・事業に対する委員の意見は20ページをご覧ください。

【委員会提言】

- 1 区長自らがイクボス宣言をして、区の男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えること。民間への波及効果を含めて区職員の働き方改革をしていくこと。
- 2 男性の家事・育児への参加が少しずつ増えている中で、区が配布する子育てハンドブックなどは母親の育児が中心となった記載である。また男性の育児参加に関する啓発に限られた人にしか周知できておらず不十分である。もっと男性の参加を意識付けられるよう、広く区民に宣伝し周知徹底を図ること。
- 3 母親が子育てから解放される時間を増やすという趣旨から、料理講座のような短時間講座以外にも一日単位で父子が参加できるような講座を創設すること。母親からの講座参加の後押しも期待できる。

大分類（目標）—Ⅲ 男性にとってのワーク・ライフ・バランスの推進—

Ⅲ-6 男性の地域活動への参加

子育て期の男性が参加しやすいように、様々な事業の実施と情報提供に努めます。
また、リタイア世代が地域課題に取り組むきっかけづくりを支援します。（第6次行動計画より）

■施策22 子育て期の男性の地域活動促進

施策・事業名	平成28年度実績	平成29年度（予定・目標）
子ども会の活動支援 【担当所管】 青少年課	育成者入門講座 21回 育成者セミナー 1回 指導者研修（レクリエーション） 3回	育成者入門講座 21回 育成者セミナー 1回 指導者研修（レクリエーション） 3回
住区センターでの父と子のイベント 【担当所管】 住区推進課	4住区センターで実施・親子コリント工作作り：1回41名、パパママキッズ工作：1回36人、パパと遊ぼう（ベビータンダンス・パパピクス）：2回38名、パパと遊ぼう：9回177名 【合計】16回、延べ372人	従来の事業を継続実施
地域のスポーツ活動支援 【担当所管】 スポーツ振興課	総合型地域クラブ 9クラブ クラブ事業数 134事業 スポーツ推進委員会事業数 71事業 パークで筋トレ 20会場 ウォーキング 16回	総合型地域クラブ 9クラブ クラブ事業数 150事業 スポーツ推進委員会事業数 70事業 パークで筋トレ 26会場 ウォーキング 20回

■施策23 父親のネットワーク

おやじの会の活動支援 【担当所管】 青少年課	実施	従来の事業を継続実施
------------------------------	----	------------

■施策24 リタイア世代の地域活動促進

町会・自治会活動など地域活動参加支援 【担当所管】 区民参画推進課	あだち皆援隊認定者数 40名	皆援隊目標認定者数 50名
地域課題の情報提供 【担当所管】 区民参画推進課	NPOだより発行6回 11,100部 活動広報紙A-partners 発行3回実施 協働パートナーサイトアクセス累計 68,508件	NPOだより発行6回 2,400部（配布先見直しに伴う目標数値の減） 活動広報紙A-partners 発行3回実施 協働パートナーサイトアクセス累計 70,000件

※各施策・事業に対する委員の意見は20ページをご覧ください。

【委員会提言】

- 1 シニア層の労働力を保育施設で活用できるようにすること。掃除や配膳、子どもたちとのふれあいなどうまく活用することで、保育士の負担を取り除くことができる。また、シニアの地域活動と合わせて支援できるようにすること。
- 2 子育てしている男性もその悩みを持っているが、話ができる場があまりない。しかも男性が自主的に地域に入っていくことは難しいため、区が積極的に関与しネットワークを形成していけるように支援すること。
- 3 リタイア世代が地域活動する際に、今までの価値観やプライドが地域参加の阻害要因となってしまうこともある。キャリア・スキルアップではなく、価値観を変えられたり、プライドの持ち方を切り替えられるような講座を設定し、地域に参加できるように支援すること。

男女共同参画推進委員の各施策に対する委員の意見

I-1 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

■施策1 企業・区民へのワーク・ライフ・バランスの周知

- ・企業は人材の定着率にはこだわっている。ワーク・ライフ・バランスをメリットのある経営戦略として伝えていけるとよい。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を区からもっと発信して、ここで働いてみたいと思えるようにしてほしい。
- ・協力企業を増やしていくことが大事である。ワーク・ライフ・バランス自体を進めていく企業と、啓発に一役買ってもらう企業も増やしていく。
- ・商店による広報や啓発への協力（リーフレットを置いてもらったり、イベントに出てきてもらう）を促すことも課題。
- ・地元の信用金庫と企業の集まりの際や企業間交流会等でパンフレットを直接配布することも効果がある。
- ・ある社団法人で作成したワーク・ライフ・バランス応援ガイドブックでは、働き方やメリットを丁寧に掲載している。ぜひ区でも啓発に使ってもらえるとよい。
- ・今後冊子を配布するだけでなく、作るプロセスから企業に入ってもらえるように区が仕掛けていく等の工夫も必要である。
- ・優良企業や従業員の紹介を情報誌に掲載する、或いは紙媒体が難しければネットを利用する。

■施策2 区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進支援

- ・実際に働いている人たちの様子が見えてこない。モデルケースを発信して、中小零細企業であっても業績を上げている企業を紹介するなどした方が全体的に活性化に繋がる。
- ・足立区長として他ではあまり例のない「ワーク・ライフ・バランス宣言都市」のような決意表明が欲しい。庁内改革も含め、区が率先してやっていく姿勢を示すことで民間へも波及させることができる。
- ・会議時間を短くしたり、書類作成をスリム化することを、区をあげて行っているという発信をして働き方改革を推進していく。
- ・子育てと仕事の両方を頑張っている父親を企業側から推薦してもらうなど、取組みに対する表彰があってもよい。
- ・ワーク・ライフ・バランス認定企業にかかわらず社労士派遣があるとよい。

■施策3 ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定と優遇制度

- ・認定企業について、企業からの申請があって絞り込んだ結果の認定数であればよいが、もっと申請を増やすようにしてほしい。
- ・認定企業に対しインセンティブをつけることが大事。
- ・認定企業になっても優遇制度を利用したことがない企業もある。企業の優遇制度以外にも、社員が足立区に住んでいたらポイントを付けるというような具体的なメリットがあるとよい。
- ・認定企業を増やしても今のままではあまり発展性が無い。女性が働いていける環境にすることを自治体が取り組んでいかないと進まない。

I-2 男女の多様な働き方への支援

■施策5 保育定数の充実

- 希望の地域や施設にミスマッチがある。0～1歳児の需要は特に多い。保育所を作るにしてもさまざまな基準があり、物件が確保できないという話もあるため柔軟に対応して欲しい。
- 保育園をいくら作っても追いつかないので、「あだち皆援隊」や高齢施設で子どもを預けられるような、ソフト面の構築により、柔軟に対応していく仕組みがあってもよい。
- 保育園の数を増やすにしても経営の質に留意しなくてはならないことは強調したい。

■施策6 就労を支援する多様な保育の充実

- 保育士の人材不足もある。ただ数だけではなく質も保たれるよう考えていかななくてはならない。
- 求職中のため保育園に預けられない人を区として支援していくことは大事である。
- 単に保育園を増やすこと以外に民間の取組みをうまく支援していくような仕掛けが必要である。
- 企業が合同で託児スペースが作れるようなバックアップを区として行って欲しい。
- 育児中の保育士が早く帰れるような仕組みが欲しい。
- 正職員の労働時間を延ばすのではなく、潜在保育士や子育てが終わった先輩保育士を活用して短時間労働で補って負担を軽減する。
- 保育施設の申請において、許可基準の緩和をすることで受け入れ態勢の拡大をする余地はある。規制緩和して民間に参入してもらうことになれば多様性が確保できる。その中から選べるような区になって欲しい。

■施策7 就労を支援する一時保育の充実

- 幼稚園の延長保育が長くなることで、保育園でなくてもカバーできるとよい。
- 病児保育は値段が高く区民には利用しづらい。とても大切な制度なので、充実させて欲しい。
- 区役所の一角に保育室があるとよい。区施設の目立つ場所に保育室があればPRにもなる。

■施策10 起業・NPOの設立支援

- 障がい児や在宅ケア児も増えている。母親もほぼ付きっきりのため働けない。足立区のNPO法人の活用等でもっと増やして欲しい。

Ⅲ-5 男性の家事・育児への参加

■施策19 男性の育児・介護休暇、看護休暇の取得促進

- ・自治体から男性の育児休業取得率を上げていってほしい。区の職員の働き方を改革していくことで、民間への波及効果も期待できる。
- ・区長自らイクボス宣言をしてほしい。イクボス宣言はするだけでも周りの評価も変わるので効果はあると思う。
- ・自治体でイクボス企業同盟を作るというのも1つの方策である。

■施策20 父親の育児参加を促す事業の充実

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーに男性も参加していかないと、理解は得られず女性は働けない。夫婦同伴で受講できるWLBや家事の分担をテーマとした講座があるとよい。
- ・ワーク・ライフ・バランスを進めることで収入が減ったとしても女性が働けるようになれば世帯収入は上がるという考え方を広めてほしい。
- ・男性の家事・育児参加の視点と共に、どうすれば収入を落とさずに取り組めるかを合わせて伝えていくようなセミナーを実施するとよい。
- ・父親ハンドブックを妊娠届の際に渡すなど、幅広く配布してほしい。

■施策21 家事・育児・介護のスキルアップ支援

- ・子育てハンドブックに父親に関するページや項目があることをきちんと伝える工夫が必要。
- ・パパプロジェクトや父子料理教室なども掲載して、区で行っていることを体系的に案内するとよい。
- ・家事分担、パートナーシップの講座を他で行ったところ大変好評であった。できれば夫婦参加型にして働き方とパートナーシップを伝えられる講座があるとよい。
- ・時間・場所・内容について、今までとは違ったバリエーションに富んだ工夫をして男性の講座への参加を促して欲しい。
- ・父子でどこかに出かけるようなセミナーがあるとよい。時間も短時間ではなく、もっと時間を増やして母親の負担を減らせるとよい。一日単位の講座を作って欲しい。母親の後押しも期待できる。

Ⅲ-6 男性の地域活動への参加

■施策23 父親のネットワーク

- ・若い父親は子どもが生まれる前後から係っていることが多い。子育てに関する悩みは持っていると思うが、それを話してみる場が父親には無い。父親もそれを求めているのではないか。

■施策24 リタイヤ世代の地域活動促進

- ・シニアが保育園等で働くことはできないか。掃除や配膳、子どもたちの触れ合いなどで上手く活躍してもらおうのがよい。
- ・シルバー人材センターなどと連携をして朝早い時間帯に頼めるとよい。
- ・保育に係るには資格が必要だが、その他の仕事と線引きして資格の無い人でも働ければ職員の手助けになる。
- ・地域活動する際、特に男性はプライドが邪魔して地域になじめないことがある。スキルアップやステップアップを目指すより、考え方の切り替えができるような講座があるとよい。

その他1

■女性のキャリア・再就職支援

- 再就職をしたい母親向けのコミュニケーション講座をしてほしい。
- 女性のキャリアアップ支援事業は縮小されていたが、女性のライフプランは様々である。子どもや介護などで仕事を辞めなくてすむような支援があるとよい。
- ワーク・ライフ・バランスは女性だけでなく、男性の働き方を変えていかないと進んでいかない。
- 足立区は自営業の方が多いので、余剰スペースを保育の場として利用できると、女性の職の定着にも繋がる。

■子育てハンドブックについて

- イラストは明らかに母親のものが多い。イラストにも配慮が必要である。
- 母親向けに編集されているので、大編集して男性の子育ての項目を増やしてほしい。
- 若い人は紙媒体よりもネットを見る機会が多いのでリンク先のアドレスを載せたほうがよい。

■保育士の職場環境改善について

- 保育にかかわる人材については、保育士に加え、研修受講者を補助員として区に登録し働いてもらうことで本来の正職員の過重労働を少しでも軽減する方向にいくように区がフォローしてはどうか。
- 保育シニア、ボランティア、アルバイトなど、いろいろな人たちを保育の現場で活用することで保育士の負担を取り除き、それが保育の質の向上に結果的に繋がることになる。
- 相当数存在するはずの潜在保育士に戻ってきてもらうような施策が必要である。
- 社会的に要求度の高い職種に就いている人を支援するという意味でも保育士の子どもが優先的に保育施設に入れるような制度があってもよい。
- 勤続年数、離職率、育児休業の取得率や入れ替わりが多いところなど数値化して働く保育士からみて就職する際の判断材料となるものを公表してほしい。離職率が減れば安定する。
- 人材定着や保育の質の向上など保育園経営者向けのセミナーがあるとよい。
- 労働環境や待遇まで踏み込み、区としての取組んでいかないと定着は厳しい。保育の質を考えると、区としての独自の取組みを行う必要がある。

■イクメン・イクジイフォトコンテストについて

- コンテスト自体はいいと思うが、一部のみにしか伝わっていないと思われるため、全体的にもっと知ってもらえるように工夫する必要がある。
- 展示の仕方をもっと工夫したほうがいい。スマートフォンなどで、1年くらい見られるようにしていく。
- 受賞作品を庁舎のアトリウムに展示する予定とのことだが、庁舎に行かなければならないので、そのあたりの宣伝を十分にすることがある。駅のデジタルサイネージに載せる事を提案する。
- インスタグラムがあってもよい。

その他2

■企業への就労について

- ・地方から足立区の企業へ送り出す場合は高校（卒業）生が一人で自立できるような支援（住居等）があると充足しやすいのでそのような対策があるとよい。
- ・女性のためのスキルアップ講座があるが、高齢者を対象とした講座もあるとよい。
- ・女性のための事務講座も応募が多く、受講を絞っているのであれば最初から枠を広げていくとよい。
- ・学校と企業がマッチングするケースが多い。学校の先生が地元のことを知っていただく機会が増えるとよい。
- ・学校で学んだ技術のレベルと企業とのレベルに差が出てしまうことが、工業系高校で顕著であることから、即戦力となる技術を教えることが必要。区内の学校で（技術の差を埋めるような）研修会を行うなどが必要ではないか。
- ・ある程度の規模の企業向けに、労働環境整備のためのセミナーを行うことで定着率が改善できるのではないか。
- ・人材育成は中小企業と大手で比べると、差が出てしまうため、足立区の同業同士でキャリアアップの研修ができるような案内を区から企業に呼びかけてはどうか。
- ・非正規の人向けにコミュニケーションのスキルアップ研修を行うなど、区が仲立ちやサポートをして定着につなげる必要がある。
- ・賃金を上げたことで、人が集まり活性化している企業等の成功事例を紹介することが重要である。

■学童保育・放課後教室・児童館について

- ・学童のスタッフが慢性的に不足していて、一年中募集している。スタッフもキャリアがないと子どもについていけない。スタッフ確保の対策が課題である。
- ・区内大学生に呼びかけてワークショップや学習支援など、子どもが行きたいと思うようなプログラムができるとうよい。
- ・児童館は18歳まで利用できる。その年齢だといわずら等で大人を困らせることもあるが、うまく小さい子どもの面倒をみてくれるような仕組みがあるとよい。
- ・働き方の多様性や、夏休みストレス※の問題に対しそれをサポートする支援メニューを考えて、足立区初のおもしろい取組みをしてほしい。
- ・区としては学童保育時間延長ではなく、ワーク・ライフ・バランスや短時間勤務の推進をしていくべきであると考え。

■外国人相談

- ・区では外国語の多言語化に取り組んでいるが、学校のお知らせやDV相談で外国人の親に連絡が届かないこともあるので情報提供の仕方の工夫に努めていただきたい。

※子どもが夏休み期間に親が自分のペースを乱されるため感じるストレス

第8期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏 名	現職・専門	期 間	備 考
石坂 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授	平成29・30年度	委員長
中川 美知子	人権擁護委員	平成29・30年度	副委員長
本間 博子	弁護士	平成29・30年度	
乾 雅榮	足立区女性団体連合会	平成29・30年度	
遠藤 美代子	WLB認定企業	平成29・30年度	
中村 稲子	足立区町会・自治会連合会	平成29・30年度	
鈴木 房世	足立区小学校PTA連合会	平成29・30年度	
西村 真海	足立区中学校PTA連合会	平成29・30年度	
渦波 茂	足立区工業会連合会	平成29・30年度	
清水 典子	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	平成29・30年度	
長谷川 幸恵	マザーズハローワーク日暮里	平成29・30年度	
猪野 純子	公 募	平成29・30年度	
高祖 常子	公 募	平成29・30年度	

平成29年度委員会開催経過

会 議	日 時	会 場	内 容
第1回推進委員会	平成29年7月6日(木) 午前10時から12時まで	エル・ソフィア サークル活動室	委員委嘱式 今年度の運営方針
第2回推進委員会	平成29年8月2日(水) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 会議室	
第3回推進委員会	平成29年9月6日(水) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	所管課ヒアリング 抽出課題についての協議
第4回推進委員会	平成29年10月4日(水) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	所管課ヒアリング 抽出課題についての協議
第5回推進委員会	平成29年11月1日(水) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 会議室	年次報告について
第6回推進委員会	平成29年12月6日(水) 午後2時から4時まで	エル・ソフィア 第2学習室	年次報告について

平成30年1月発行

発 行 足立区
編 集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課
東京都足立区梅田7-33-1
電話03-3880-5222
Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフルウィンドウズ運動展開中
足立区